

## 2019年度（第10期）事業計画に関する事項

本財団は、生命科学を中心とする医学、薬学及びこれに関連する物理学、化学、工学、生物学等の先見的独創的研究を育成し、かつ、これらの成果を総合して医療をはじめとするヘルスケアに応用し、もって我が国の医療及び国民の保健の向上に資することを目的とし以下の事業を行なうものとする。（定款第3条）

### 1. 定款第3条に規定する研究の助成（定款第5条第1項第1号）

- (1) バイオ技術を基盤とする先端医療に関する研究
- (2) バイオ技術を基盤とするゲノム機能／病態解析に関する研究
- (3) 免疫／アレルギー／炎症の治療ならびに制御に関する研究
- (4) 循環器／血液疾患の病態解析／治療制御に関する研究
- (5) 創薬・創剤の基盤に関する研究
- (6) 創薬とその臨床応用に関する研究

上記（1）から（6）までの研究課題につき公募を行ない、助成対象研究は計115件とし、選考採択する。その予算を3億4,500万円（研究助成金1件300万円）とする。

### 2. 定款第3条に規定する研究の進歩発展のため顕著な功績のあった研究者に対する褒賞（定款第5条第1項第2号）

- (1) バイオ技術を基盤とする先端医療に関する研究
- (2) バイオ技術を基盤とするゲノム機能／病態解析に関する研究
- (3) 免疫／アレルギー／炎症の治療ならびに制御に関する研究
- (4) 循環器／血液疾患の病態解析／治療制御に関する研究
- (5) 創薬・創剤の基盤に関する研究
- (6) 創薬とその臨床応用に関する研究

上記（1）から（6）までの研究分野において研究の進歩発展のため顕著な功績のあった研究者について全国の主要学会、本財団の理事及び諮問委員並びに持田記念学術賞の既受賞者にその推薦を依頼し、2件以内を採択し、各々に持田記念学術賞及び副賞1,000万円を贈呈する。その予算を2,000万円とする。

### 3. 定款第3条に規定する研究を行う者の国内留学又は海外留学の補助（定款第5条第1項第3号）

- (1) バイオ技術を基盤とする先端医療に関する研究
- (2) バイオ技術を基盤とするゲノム機能／病態解析に関する研究
- (3) 免疫／アレルギー／炎症の治療ならびに制御に関する研究
- (4) 循環器／血液疾患の病態解析／治療制御に関する研究
- (5) 創薬・創剤の基盤に関する研究
- (6) 創薬とその臨床応用に関する研究

上記（１）から（６）までの研究課題につき公募を行ない、留学補助金交付対象者として２０件を選考採択する。その予算を１，０００万円（１件５０万円）とする。

- ４．定款第３条に規定する研究に関する学会等への研究者の招聘の助成（定款第５条第１項第４号）
- （１）バイオ技術を基盤とする先端医療に関する研究
  - （２）バイオ技術を基盤とするゲノム機能／病態解析に関する研究
  - （３）免疫／アレルギー／炎症の治療ならびに制御に関する研究
  - （４）循環器／血液疾患の病態解析／治療制御に関する研究
  - （５）創薬・創剤の基盤に関する研究
  - （６）創薬とその臨床応用に関する研究

上記（１）から（６）までの研究に意欲的に取り組んでいる学会等に対して、国内における学会のシンポジウム等において講演等を行なう研究者の招聘に関わる費用の一部を助成するもので、本財団の理事、諮問委員に推薦を依頼し、１４件を採択する。その予算を７００万円（１件５０万円）とする。

- ５．上記１～４の事業を実施するために要するその他の費用

- （１）２０１８年度の持田記念学術賞受賞課題の総説ならびに研究助成金、留学補助金申請書の一部項目を抜粋し年報として出版するほか、２０１９年度の贈呈書等を作成する。その予算を６００万円とする。
- （２）研究助成金、持田記念学術賞（褒賞金）、留学補助金交付のため、贈呈式を実施する。その予算を９００万円とする。  
（会議費５００万円、旅費交通費３５０万円、雑費等５０万円）
- （３）研究助成金、持田記念学術賞（褒賞金）、留学補助金の交付対象者の選考を本財団選考委員に依頼する。その予算を６００万円とする。  
（選考費５５０万円、通信運搬費等５０万円）

## 2019年度（第10期）事業計画概要

	項目	採択計画数・予算	備考
1	定款第5条第1項 第1号 「研究助成」	115件 3億4,500万円 (1件300万円)	公募期間 2019年3月1日より 5月8日まで。 9月13日の選考委員会で選考し、 9月13日の理事会で決定する。 11月8日に贈呈。
2	定款第5条第1項 第2号 「持田記念学術賞」	2件以内 2,000万円 (1件1,000万円)	推薦期間 2019年5月20日まで。 9月13日の選考委員会で選考し、 9月13日の理事会で決定する。 11月8日に贈呈。
3	定款第5条第1項 第3号 「留学補助」	20件 1,000万円 (1件50万円)	公募期間 2019年3月1日より 5月15日まで。 9月13日の選考委員会で選考し、 9月13日の理事会で決定する。 11月8日に贈呈。
4	定款第5条第1項 第4号 「研究者招聘助成」	14件 700万円 (1件50万円)	推薦期間 2019年3月1日より 4月12日まで。 応募が採択計画数に達した場合には 即日締め切る。 5月17日の理事会で決定し、順次贈 呈。
5	上記1～4の事業を 実施するために要す その他の費用	(1) 年報等作成 印刷製本費600万円 (2) 贈呈式 会議費 500万円 旅費交通費350万円 雑費等 50万円 (3) 選考 選考費 550万円 通信運搬費等50万円	年報等の作成費用。  2019年11月8日に贈呈式を開催し、 研究助成金、留学補助金の交付及び 持田記念学術賞の贈呈を行う。  2019年6月から7月末に選考委員に よる予備選考を行い、9月13日に選 考委員会を行う。
	合計	4億300万円	

## 主要会議の開催について

	開催目的	開催予定日	開催予定場所
理事会	事業報告書及び計算書類等の承認。 定時評議員会の招集。	2019年5月17日（金） 15:00～	持田製薬(株) 本社8階会議室
	選考委員会で選考された研究助成金等の交付対象者並びに交付金額の決定。	2019年9月13日（金） 15:00～	持田製薬(株) 本社8階会議室
	事業計画書及び収支予算書等の承認。 選考委員の選任。 諮問委員の選任。 評議員会の招集。	2020年2月21日（金） 13:30～	東京會舘
評議員会	計算書類等の承認。	2019年6月7日（金） 15:00～	持田製薬(株) 本社8階会議室
	事業計画書及び収支予算書等の報告。	2020年3月13日（金） 13:00～	東京會舘
諮問委員会	事業計画書及び収支予算書等に関する意見聴取。	2020年2月21日（金） 12:00～	東京會舘
選考委員会	定款第5条の研究助成金等の交付対象者の選考。	2019年9月13日（金） 12:00～	持田製薬(株) 本社3階会議室
贈呈式	研究助成金、留学補助金の交付。 持田記念学術賞の贈呈。	2019年11月8日（金） 15:00～	ステーションコンファレンス 東京

## 資金調達及び設備投資の見込みについて

### (1) 資金調達の見込みについて

当期中における借り入れの予定・・・なし

### (2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資（除去又は売却を含む）の予定・・・なし